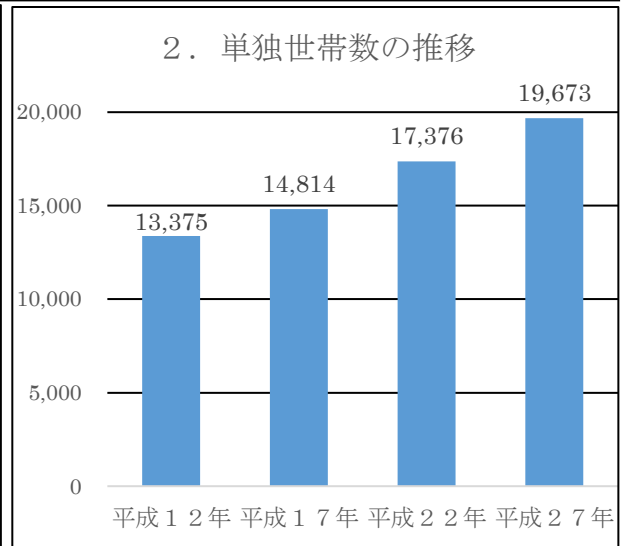
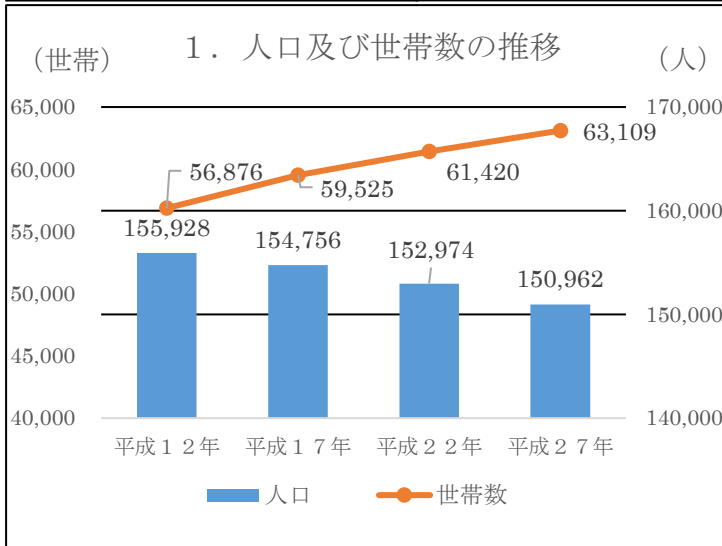

第4期 西京区地域福祉活動計画

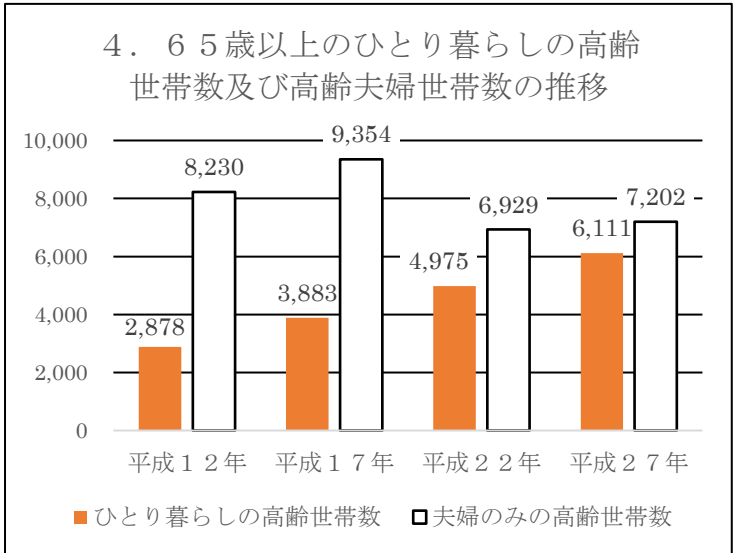
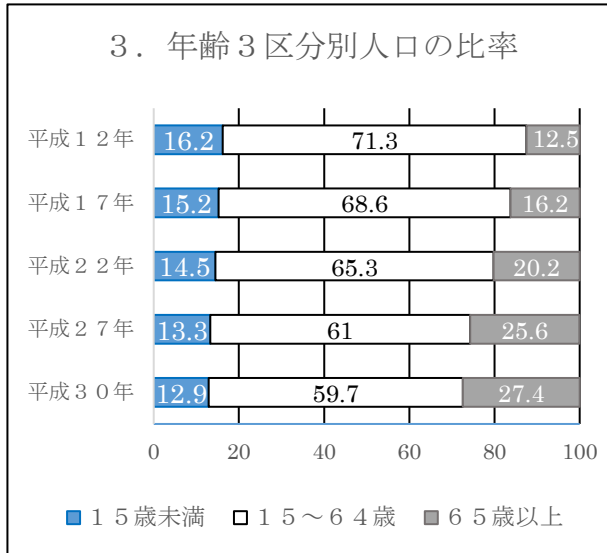
2020年4月1日 - 2025年3月31日

「**地域福祉活動計画**」とは、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を運営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画であり、その内容は、福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決を目指して、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織だっで行うことを目的にとりまとめた計画です。

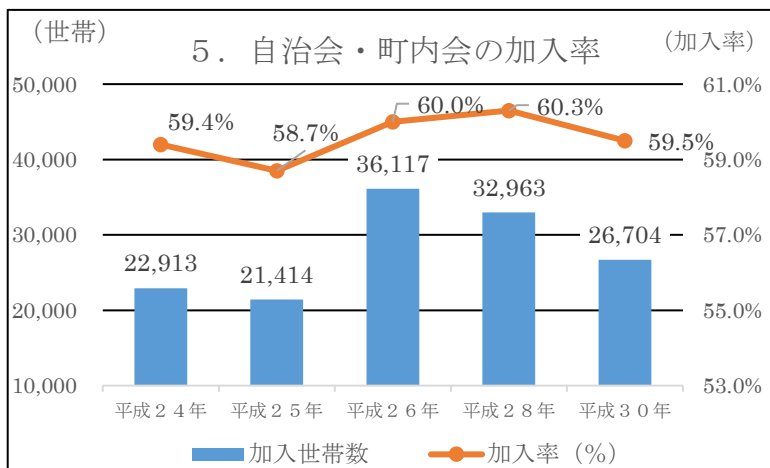


○人口は減少し、世帯数は増加しており、世帯の規模が縮小の傾向にある。
○単独世帯は増加している。

○一般世帯における1世帯あたりの人員
平成12年 2.74人
平成27年 2.39人



○15歳未満及び15～64歳の人口割合が減少する一方で、65歳以上人口の割合は増加している。
○高齢夫婦世帯が増減を繰り返す中、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加し続けている。



○平成26年に加入世帯数は大きく増えたが、その後は減少傾向にあり、加入率もほぼ横ばいだが、近年で見るとやや減少傾向にある。
○京都市域の加入率 67.7%

資料：1～4 国勢調査
5 自治会町内会アンケート

基本理念

住み慣れた地域で育ちあい支えあう地域を住民参加でつくる

重点目標1小地域福祉活動
総合推進事業の推進重点目標2地域の絆づくり事業
の推進重点目標3

権利擁護活動の推進

重点目標4相談機能の強化と生
活支援活動の推進主な成果

- 小地域福祉活動総合推進事業検討委員会を設置し、学区社協の事業助成金の見直しを行い、助成要綱を改定しました。
- 全17学区社会福祉協議会で重点目標を策定し活動が推進されました。
- 地域の絆づくり事業の全てにおいて実施学区が増加しました。
- 見守り活動促進事業において一部の学区で高齢者名簿の作成や緊急時対応等に活用されました。
- 日常生活自立支援事業契約の実働件数並びに成年後見制度への移行件数とも増加しました。
- 生活福祉資金貸付事業の貸付相談・申請件数並びに償還相談件数とも減少しました。
- 平成27年度に配置された地域あんしん支援員による寄り添い支援を推進しました。
- 「チャレンジ就労体験事業」による就労支援を推進しました。

総括

- 平成25年度から29年度の5年間は、京都市内の区社協において、委託事業等の増加により急速に事業が拡大した時期でした。この流れは、社会福祉協議会に対する時代の要請と期待の高まりとも捉えられますが、一方で、それらの事業の実施に追われ、地域福祉活動計画の丁寧な進捗管理がおろそかになったことは否定できません。
- 学区社協においては、地域の絆づくり事業（見守り、居場所、相談事業）の実施等により、各学区での活動は拡充しましたが、区社協から学区社協へのトップダウン的な展開でもあったため、学区社協の役員・ボランティアの負担増加を招き、担い手の方々を疲弊させてしまうことにもつながってしまいました。この点は、大いに反省すべき点です。
- 一方で、住民の暮らしや生活を支える生活支援の取組は、地域あんしん支援員設置事業やチャレンジ就労体験事業等の開始により飛躍的に拡充しました。今後は、関係機関や施設等とのネットワークをより強化し、効果的な支援が展開できるように取組を推進する必要があります。
- 今後は、これらの反省や成果を踏まえ、次期計画の策定に取り組むこととなりますが、地域福祉の担い手づくりや生活困窮・孤立状態にある方等への支援を強化する仕組みづくり等が大きな課題です。また、単に「事業の量的拡大」のみを追求するのではなく、一つひとつの活動の意味や意義を十分に確認しながら、活動を展開することも必要です。

1 学区の福祉課題と感ずること

- 1位 学区社協活動の担い手の減少 (70.6%)
- 2位 高齢者の介護・支援に関すること (52.9%)
- 3位 住民同士のつながりの希薄化 (41.2%)
つながりがなく孤立する人の増加 (41.2%)

- ・孤立、つながりの希薄化
- ・社協活動に参加するのは住民の一部
- ・地域役員の継続性が担保できない (1年交代)
- ・地域活動に若い人が入らない
- ・認知症の人が増加

2 学区社協に関する課題

- 1位 担い手不足 (23.5%)
- 2位 担い手の高齢化 (17.6%)
- 3位 災害時の連携体制の不備 (11.7%)
担い手の世代交代が進まない (11.7%)
マネジメントする立場の役員の確保(11.7%)

3 強化すべき学区社協活動

- 1位 ボランティアの養成活動 (70.6%)
- 2位 広報紙づくりなどの広報 (52.9%)
- 3位 多世代の住民が自由に集える場づく (41.2%)

考察

○「高齢者の介護や支援に関すること」では、認知症高齢者の増加や地域と関わりを持ちたがらない人の増加などの課題が挙げられており、今後ますます見守りや支援を必要とする人が増えてくると思われます。

○「住民同士のつながりの希薄化」「つながりがなく孤立する人の増加」では、地域コミュニティの基礎となる、自治会・町内会への加入状況が改善せず、地域の中での交流や自治会・町内会の中での関わりが減少し、地域の中で人がつながりづらく、ますます地縁が薄くなっているという状況にあるのではないかと思います。

○そのような中、もっとも多かった意見は担い手に関するものでした。地域活動やボランティア活動の担い手が不足し、活動が継続できなくなる課題です。地域活動の担い手が不足している要因は多岐にわたると考えられますが、自治会・町内会に参加しない人の増加もその一つと考えられます。ボランティアの養成、活動の必要性や理解を広める取組が必要と考える方が多かったようです。

○一方で、活動にやりがいや必要性を感じている意見も多く挙げられました。さらに、1年交代の担い手は理解を得る機会になっている、地域の社会資源の活用、活動への動機付けになるアイディアの検討などの改善の意見も多く見られました。

1 つながりの希薄化

- 家族など身近な支援者がいない世帯の増加
 - ・ 日常生活を維持するための、ちょっとした支援を必要とする世帯が増えている。
- 「つながる」ことに前向きでない人の増加

- 自治会への未加入
 - ・ 入る必要性を感じない
 - ・ 地元の取組には協力したいが、付随して多くの役割を担うのがしんどい。
- 支援サービスの利用拒否
 - ・ 利用への抵抗感
 - ・ 障害者と知られたくない

2 社会資源の不足

- 支援サービスの不足
 - ・ 個別支援の受け皿
 - ・ 往診できる精神科医療機関
 - ・ 支え合い型の生活支援サービス
 - ・ 当事者の居場所

- ・ 多様な人の住まい
- ・ 支援情報をつなぐ支援
- 制度の狭間による支援の不足
- 職員不足による支援サービス不足
 - ・ 支援サービスがあっても職員がいないため利用ができない。

3 連携の課題

- 分野横断的な連携の不足
- 専門機関のスキルアップを支援する連携構築
 - ・ 支援者支援
- 個別支援から地域支援を意識した連携
 - ・ 地域課題の把握

4 その他の課題

- 排除
- 虐待対応件数の増加
- 災害時の支援体制の確保
- 専門職の多忙
 - ・ 個別支援の増加（制度外への対応）
 - ・ ネットワーク会議が多い

考察

○「家族形態の変化」「住民同士の間関係の希薄化」「雇用形態の変化」によるつながりの希薄化に加え、著しい「少子高齢化」に伴って、認知症の人の問題、こころに病をもつ人の問題、社会に居場所を失ひきこもってしまう人、困窮の問題などの課題を抱えたり、同じ世帯で複数の課題を同時に抱える世帯が見いだされています。

○福祉課題に対応する福祉制度は、高齢者、障害者、児童といった分野ごとに発展し、基本的には利用者がそれぞれ申請してサービス利用する形態となりました。分野ごとの相談支援機関も整備され、対象別の専門性は高くなったものの、80歳代の認知症の高齢者と50歳代のひきこもりの子がいるというような複合的課題の場合や、課題があっても自ら声を上げられない場合には支援の手がさしのべきれない状態が出てきました。

○さまざまな機関や団体等が無理のない範囲で自分の持ち分を上げ、それをのりしろにし、重ね合わせ、狭間で抜け落ちることのない支援の推進が目指されるなか、受け皿の不足により、一部の支援者の負担が大きくなっている状況があります。それぞれの持つ強みや機能を十分に生かし合って支援に結び付ける体制づくりや、支援者を支援する仕組みづくりへの意見も出ていました。

基本理念

「共に生きる福祉のまちの実現」

重点目標 1

地域福祉を進める担い手づくり

共に生きる福祉のまちの実現は、多様な主体の参画により創られます。西京区の福祉課題の理解と地域福祉活動の実践を広め、地域福祉活動への興味関心を高めることにより、地域福祉を進める担い手づくりを推進します。

推進項目 1

地域福祉活動への参画を促進する取組

- より多くの地域住民が、ボランティア活動や地域福祉活動に関心を持ち、新たな担い手として活躍できるように活動の第一歩を支援する取組を推進します。

推進項目 2

地域福祉課題への理解を広める取組

- 地域における福祉課題を身近なものとして理解し、より多くの地域住民が地域の活動に参加し、支援・協力する土壌をつくっていく学習等の取組を推進します。

推進項目 3

社会福祉法人等による地域貢献活動を推進する取組

- 改正社会福祉法により、施設などを運営する社会福祉法人は地域貢献活動に、より積極的に取組むことが求められています。社会福祉法人等の福祉事業者が地域福祉の担い手となるよう活動への支援を推進します。

西京区の地域力を活かし、世代や分野を超えて様々な人や団体等がつながり、困難や生きづらさを抱えていたとしても、互いに認め合い、誰もがやりがいと喜びを感じ、いきいきと過ごせる、共に生きる福祉のまちを目指します。

重点目標 2

暮らしを支えるネットワークの強化

福祉課題に対応する福祉制度は、高齢者、障害者、児童といった分野ごとに発展し、相談支援機関も整備され、対象別の高い専門性を持った機関が増えてきました。一方、いわゆる「8050」問題等、複合する課題を抱える世帯に対し、既存の施策や制度での対応のみでは解決しない複雑な生活課題を抱える世帯の増加が危惧されています。そうした問題への支援体制を充実していくために、分野を越えた連携の強化と多様な実践事例等の蓄積と共有を推進します。

推進項目 1

社会資源の情報収集と共有を推進する取組

- 生活課題を抱えた方への支援等に活かせる社会資源の情報収集を強化するとともに、それらの情報を関係者等で共有する取組を推進します。

推進項目 2

多様な主体による支え合い活動を創出する取組

- 福祉分野に限らず、企業やまちづくりを進める団体等とも連携・協働し、地域の実情に応じた支え合い活動を創出する取組を推進します。

推進項目 3

多様な実践事例等の共有を推進する取組

- 地域で展開されている専門職や地域住民等の連携・協働による多様な実践事例等を蓄積し、それらを共有する取組を推進します。

2020年3月

社会福祉法人 京都市西京区社会福祉協議会

〒615-8156 京都市西京区榎原百々ヶ池31番地の18 西京ふれあい地域福祉センター内

TEL 075(394)5711 FAX075(394)5712